

# 船舶事故調査報告書

令和6年4月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 伊藤 裕 康（部会長）  
 委員 上野 道 雄  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員行方不明																																				
発生日時	不明（令和5年3月12日 21時40分ごろ～14日 13時20分ごろの間）																																				
発生場所	不明（高知県室戸市室戸岬南方沖～和歌山県白浜町の岩場付近）																																				
事故の概要	漁船勝丸は、引き縄漁の操業を終えて帰航を開始した後、船長が落水し、行方不明となった。																																				
事故調査の経過	令和5年3月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となったため、行わなかった。																																				
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 勝丸、3.3トン K03-15291（漁船登録番号）、個人所有 9.53m (Lr) × 2.60m × 0.85m、FRP ディーゼル機関、132.40kW、昭和58年5月26日 第282-11688号（船舶検査済票の番号）																																				
乗組員等に関する情報	船長 81歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年2月13日 免許証交付日 平成31年3月18日 (令和7年2月12日まで有効)																																				
死傷者等	行方不明 1人（船長）																																				
損傷	主機等に濡損（全損）																																				
気象・海象	気象： 土佐黒潮牧場10号施設灯における観測値は次のとおりであった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>時刻 (時:分)</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向 (°)</th> <th>時刻 (時:分)</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向 (°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月12日</td> <td></td> <td></td> <td>13:00</td> <td>10.55</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>09:00</td> <td>4.62</td> <td>46</td> <td>15:00</td> <td>7.95</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>4.57</td> <td>65</td> <td>17:00</td> <td>5.61</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>5.16</td> <td>148</td> <td>19:00</td> <td>5.69</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>8.19</td> <td>138</td> <td>21:00</td> <td>6.88</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	時刻 (時:分)	風速 (m/s)	風向 (°)	時刻 (時:分)	風速 (m/s)	風向 (°)	3月12日			13:00	10.55	304	09:00	4.62	46	15:00	7.95	297	12:00	4.57	65	17:00	5.61	307	15:00	5.16	148	19:00	5.69	298	18:00	8.19	138	21:00	6.88	69
時刻 (時:分)	風速 (m/s)	風向 (°)	時刻 (時:分)	風速 (m/s)	風向 (°)																																
3月12日			13:00	10.55	304																																
09:00	4.62	46	15:00	7.95	297																																
12:00	4.57	65	17:00	5.61	307																																
15:00	5.16	148	19:00	5.69	298																																
18:00	8.19	138	21:00	6.88	69																																

21:00	11.19	152	23:00	7.01	53
23:00	10.86	197	3月14日		
3月13日			01:00	3.88	38
01:00	10.37	204	03:00	3.59	23
03:00	15.07	315	05:00	6.33	68
05:00	3.43	308	07:00	8.31	66
07:00	7.62	290	09:00	6.45	38
09:00	9.83	308	11:00	7.08	39
11:00	10.89	304	13:00	2.86	10

本船発見場所の東南東方約20海里（M）に位置する潮岬特別地域気象観測所における観測値は、次のとおりであった。

時刻 (時:分)	平均		最大瞬間		天気
	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	風向	
3月12日					
21:00	4.7	南南東	9.0	南南東	曇り
24:00	5.5	南南東	10.3	南南東	曇り
3月13日					
03:00	6.3	南	12.3	南南東	雨
06:00	5.6	西	9.0	西	雨
09:00	4.0	西北西	8.7	西北西	曇り
12:00	2.3	西	3.3	北西	曇り
15:00	3.8	西北西	6.4	西北西	曇り
18:00	3.4	西北西	6.0	西北西	曇り
21:00	5.0	西北西	8.5	西北西	晴れ
24:00	3.2	北	4.4	北	晴れ
3月14日					
03:00	3.2	北	5.1	北北西	晴れ
06:00	3.1	東北東	6.0	北東	曇り
09:00	1.5	北	3.1	北	晴れ
12:00	2.3	南南東	5.4	南	晴れ
15:00	2.2	西南西	5.7	西南西	晴れ

海象：水温 約17℃

四国沖北部には、3月12日05時25分に海上強風警報が発表された後、13日23時25分に海上風警報に切り替えられ、14日11時35分に同警報が解除された。

事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、かつお引き縄漁の目的で、令和5年3月12日06時30分ごろ室戸市室戸岬港を出航した。

ふだんから本船の隣に係留していた僚船の船長（以下「僚船船長A」という。）は、操業を終えて帰航中、室戸岬南方約14Mに位置

	<p>する土佐黒潮牧場10号施設灯付近において引き縄漁を行っている本船を10時00分ごろに認めた。</p> <p>船長の知人は、16時00分ごろに船長の家族から船長が帰って来ないことを聞いて船長に電話した際、室戸岬南方沖を帰航していて約1時間で帰る旨の返事があったが、16時50分ごろ再度電話したときには、船長は室戸岬が見えていないと言っていて、電波状況が悪く通話が途切れた。</p> <p>船長の知人は、別の僚船船長に僚船の漁業無線で船長の呼び出しを依頼したが船長の応答がなかった。</p> <p>別の僚船船長は、18時00分ごろ所属する漁業協同組合（以下「所属漁協」という。）の担当者に本船が帰航していない旨を報告した。</p> <p>所属漁協の担当者は、漁協の漁業無線で船長に呼び掛けても応答がなかったので、18時30分ごろ海上保安庁に通報した後、船長の携帯番号に電話していたところ、19時15分ごろから電波状況が不安定であったが数回通じた際、118番通報するよう船長に伝えた。</p> <p>第五管区海上保安本部運用司令センターの運用官は、20時50分ごろに船長に電話した際、機関も体調も異状ないとの返事を受け、携帯電話の位置情報を取得するために118番通報するよう伝えたが、その後、船長から118番通報はなく、船長に数回電話しても、帰航しているので問題ないとの返事であった。</p> <p>所属漁協の担当者は、21時40分ごろ船長に電話が通じた際、118番通報するよう強く促したところ、船長から「118番、はい」との返事を最後に電波状況が圏外となった。</p> <p>船長及び本船は、海上保安庁の巡視船及び航空機並びに所属漁協の僚船による捜索が行われたが発見されず、本船は14日13時20分ごろ白浜町の岩場付近で転覆しているところを航行中の瀬渡船の乗組員に発見され、船長は行方不明となった。</p> <p>本船は、後日、陸揚げされた後に解体処分された。  （付図1 事故発生場所概略図、写真1 転覆した本船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船体に衝突痕などの損傷はなく、本船の漁具、クーラーボックス及び膨らんだ状態の首掛け式の救命胴衣が、転覆している本船と共に岩場付近で発見された。</p> <p>僚船船長A及び船長の知人は、ふだん、船長が腰巻き式救命胴衣を身に着けているのを見ていた。</p> <p>所属漁協の担当者は、12日18時ごろから天候が悪化していたので、船長がブルワーク付近で用を足そうとするなど立っていた際に落水したのかもしれないと本事故後に思った。</p> <p>本船は、GPSプロッターを搭載していた。</p>
<p>分析</p>	

<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>船長は、12日21時40分ごろ最後に電話応答した後、14日13時20分ごろ本船が無人の状態で転覆しているところを発見されたことから、この間において落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、天候が悪化する状況下、ブルワーク付近で用を足そうとするなど甲板上に出た際に落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、12日10時00分ごろ室戸岬南方約14Mに位置する土佐黒潮牧場10号施設灯付近において引き縄漁を行っているところを僚船船長Aにより目撃されていること、16時00分ごろ船長の知人に室戸岬南方沖を帰航していて約1時間で帰る旨を伝えた後、16時50分ごろ室戸岬が見えない旨を伝えていること、及び20時50分ごろ機関も体調も異状ない旨を伝えていることから、室戸岬南方沖で漁を終えて室戸岬港へ向けて帰航を開始した後、船位を見失った状態で航行を続けていた可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、本船の漁具、クーラーボックス及び膨らんだ状態の首掛け式の救命胴衣が転覆している本船と共に岩場付近で発見されていることから、岩場付近で転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、引き縄漁の操業を終えて帰航を開始した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられるが、目撃者がおらず、船長が行方不明となっており、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶の船長は、暴露甲板では、構造物等につかまって姿勢を低くするなどして安定した姿勢を保ち、落水することがないように十分に注意すること。</li> <li>・ 小型船舶の船長は、自船の船位を見失うなど、不測の事態が生じたときは118番通報を行い、救助を求めること。</li> <li>・ 小型船舶に1人で乗り組む船長は、位置情報などを発信するPLB（携帯用位置指示無線標識）を携帯することが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

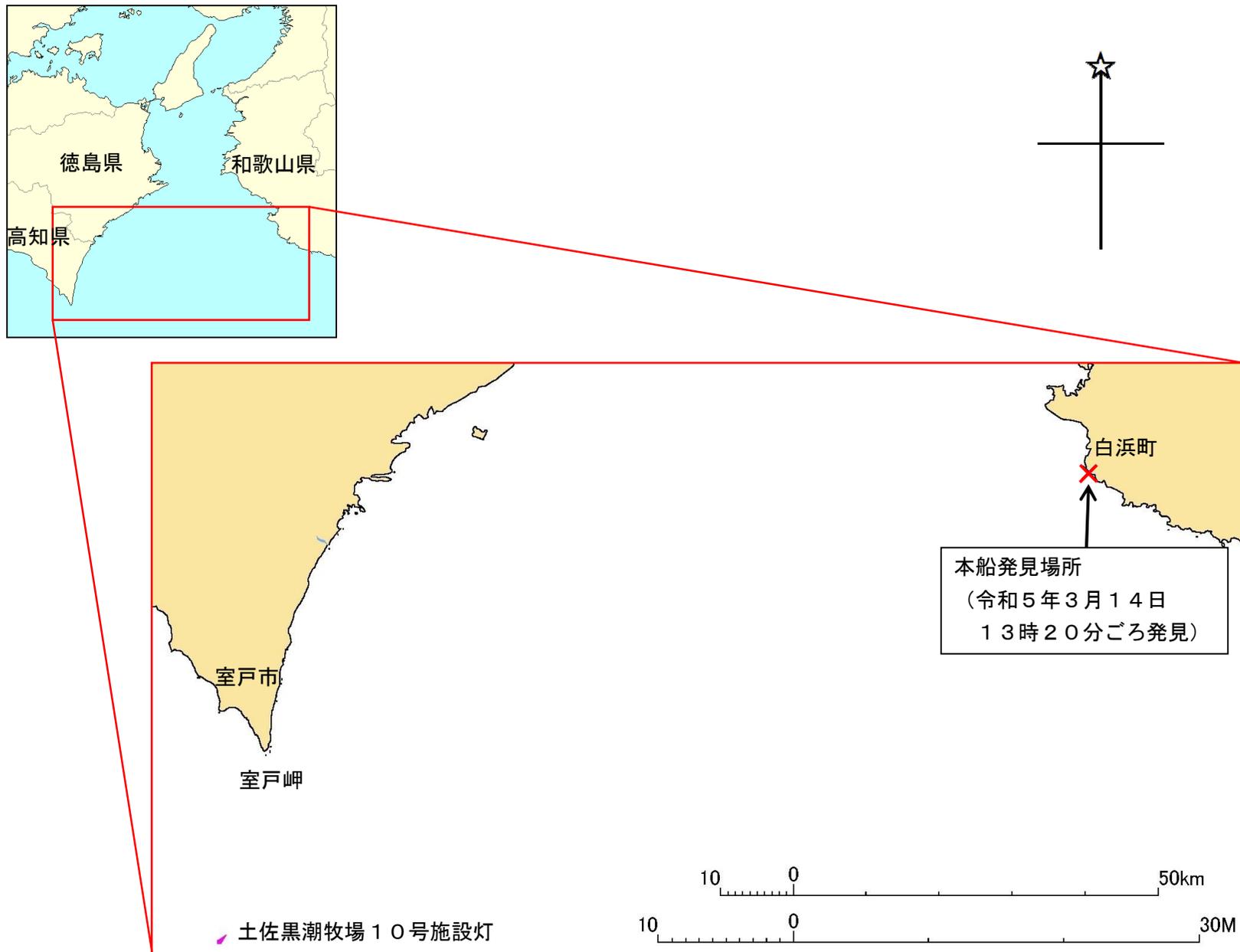


写真1 転覆した本船

